

2020年
4月1日開所!!

児童発達支援センター Kusuの木



児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援
<p>主に就学前のお子さんを対象に、日常生活動作やコミュニケーション方法の獲得、活動参加の促進のための支援を行う、発達支援のサービスです。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・はじめとおわりのあいさつ ・荷物の準備、片付け ・トイレの練習 ・歌、体操、制作活動 ・自由あそび ・発達、療育に関する相談 	<p>主に発達障がいをお持ちの小学生を対象に、放課後や休業日などの時間を利用して、社会・集団参加の向上のための支援を行う、発達促進のサービスです。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・個別活動 (学校の宿題、形合わせ、迷路、工作など) ・集団活動 (推理ゲーム、ハンカチ落とし、けいどろなど) ・選択活動 (ボールあそび、なわとび、Wii、描画など) 	<p>お子さんの通う施設（保育所・幼稚園・小学校など）を専門のスタッフが訪問し、集団生活適応のための支援を行う、地域支援のサービスです。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・所属先での適応状況の確認 (授業、保育場面、自由時間の観察) ・支援カンファレンス (集団生活への適応を促すための具体的な手立てについて、担任・施設職員と一いつしよに協議) 	<p>お子さんの発達や子育てなどに関する相談に応じ、保育・教育・医療・福祉などのサービスの効果的な組み合わせを提案していくためのマネジメントサービスです。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・状況のアセスメント ・利用計画案の作成 ・モニタリング ・ケア会議の開催 ・発達、療育、生活などに関する相談
<p>月～土 ①クラス 9:30～11:30 ②クラス 13:00～15:00</p>	<p>月～土 15:30～17:30</p>	<p>月～金 9:30～17:30</p>	<p>月～土 9:00～18:00</p>

※サービスの利用に際しては、各市町に申請し、『受給者証』の交付を受ける必要があります。
 ※受給者証の申請にあたっては、相談支援事業者の作成する利用計画案の提出が求められます。
 依頼する相談支援事業所を迷われる場合は、各市町の障がい福祉担当または当方までご相談ください。

【所在地】 三木町池戸2340番地15 (平井幼稚園池戸分園跡)

【送迎】 基本的にご家族による送迎をお願いします。

※ただし、お子さんの発達や福祉にとって特に有用と個別に判断される場合は、限定的に所属先施設と当センター間の送迎を行う場合があります。

【利用料】 幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスのお子さんの利用については無料となります。それ以外の年齢のお子さんについては、政令に定める額の一割となります(月の負担金額に上限あり)。

↓利用に関するお問い合わせ・ご相談はこちらまで↓

児童発達支援センターKusuの木 設置準備室(直通)

070-3795-9887